

令和 6 年度 第 1 回川崎市危険物等保安審議会会議録

- 1 会議名 川崎市危険物等保安審議会
- 2 開催日 令和 6 年 4 月 1 5 日 (月)
- 3 場 所 消防局 6 階 作戦室
- 4 出席者 委員 (1 5 名)
小菅会長、西塚副会長、土門副会長、伊藤委員、松浦委員、鶴田委員、
寺田委員、福田委員、大氣委員、小久保委員、田島委員、経塚委員、
中原委員、美和委員、手島委員
事務局 (4 名)
大和田係長、橋本係長、和泉係員、杉山係員

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者の数 2 名

7 議 題

- (1) 令和 5 年度第 1 2 回川崎市危険物等保安審議会会議録の確認
- (2) 「(仮題) 自主検査ガイドライン」の作成について
- (3) その他

8 審議経過

【小菅会長】

令和 6 年度第 1 回川崎市危険物等保安審議会を開会します。

まず、はじめに 3 月に退任される委員と新任となられる委員から挨拶を頂戴したいと思います。

(村岡氏、松浦 (雄) 氏から退任の挨拶があった。)

(中原氏、美和氏、手島氏から就任の挨拶があった。)

また、新たに着任される事務局の方から挨拶を頂戴したいと思います。

(大和田係長、橋本係長、杉山係員から異動に伴う挨拶があった。)

(会長から開催の挨拶があった。)

本日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

(配布資料の説明を行った。)

【小菅会長】

令和 5 年度第 1 2 回川崎市危険物等保安審議会の会議録について、皆様から意見等
はありますか。

【田島委員】

非公開の通知の場合は、通知名は書かず、内容のみを記載する理解で良いでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。審査基準に記載されている場合もありますので、問い合わせがあった場合は、審査基準に記載がある旨をお伝えできればと思います。

【土門副会長】

成果物例の第1章で「消防法」は「法」に、「危険物の規制に関する政令」は「政令」に、省略して記載することとしています。審査基準の略称はどのように記載すれば良いでしょうか。

【小菅会長】

成果物例の第1章で審査基準の略語は載せないと説明しづらいと思います。「通知」、「消防の通知」など、どのような表記にすべきでしょうか。

【土門副会長】

案としては、「法参考」を謳わないのであれば、「企業参考」にして事例を紹介できると思います。

【小菅会長】

「その他参考」にしても良いと思います。

【事務局】

川崎市危険物関係法令等審査基準の略称として、「審査基準等」と記載することは可能ですが、まずは成果物の中で運用の内容がどれだけあるのか確認していく必要があります。また、川崎市の運用通知はあくまで消防局から所管消防署に国通知等に係る運用等を示したもので、一般的には公開していないものになります。公開等については内容に合わせて検討していきたいと思います。

【田島委員】

保有空地内の植栽の運用については、どのように解説すれば良いでしょうか。

【事務局】

当該運用については、川崎市危険物関係法令等審査基準内に「「危険物保有事業所における緑化実施要綱」(平成19年3月23日付け18川消危第1128号により改訂)により運用すること」と記載されていますので、解説に「審査基準等」を加えることは可能です。

【小菅会長】

他に無いようですので前回の会議録を承認することとします。

続いて、「(仮題) 自主検査ガイドライン」の作成について議題に入ります。

前回の会議で決めたとおり、各班で内容について検討し、必要な箇所は修正を行い、次回は次の班に引き継げるように議論を進めてください。各班の議論が終わりましたら検討結果を報告したいと思います。

(各グループで検討を実施)

【小菅会長】

時間になりましたので、各班の審議結果についてご報告をお願いします。

【A班：小菅会長】

「法参考」の書き方に少し苦慮しました。法令の条文をそのまま記載すると「○条」「○項」など長くなってしまうという意見がでましたが、結論としては条文の省略はなるべく避け、括弧書きがある場合は省略するという結論となりました。

また、その場で直せるものは修正しました、持ち帰りの部分は班内で修正を行います。

【B班：西塚副会長】

大きな修正はありませんでした。B班として良いと思う内容についてはコメントを残しています。

【C班：土門副会長】

言葉の統一をした方が良いという意見が出ました。例えば、「緩み」や「ゆるみ」などの表現が点検表にある「ゆるみ」で統一した方が良いかと思いますが、事務局に判断をお願いしたいです。「企業参考」の語尾も統一したいと思います。

その他、次回は別班の内容を見ていくかと思いますが、原本を修正するのではなくシートをコピーして1回目は赤字で修正し、2回目は青字で修正してください。

【小菅会長】

今日各班で議論した内容は各社で修正を行いますが、いつまでに事務局へ送れば良いですか。それと、今日修正を行ったものは各班に送ることは可能ですか。

【事務局】

今日修正した内容は各班に送ります。その後、仕上げたデータは次回会議の前の週までに、事務局へ送ってください。当該データを次回の会議の際に、パソコンにより確認できるようにします。

次の開催は、5月13日（月）15時から作戦室で開催を予定しております。

また、メールアドレスを記載した最新の詳細名簿を各委員に送信させていただいて良いでしょうか。

【小菅会長】

詳細名簿の送信をお願いします。その他、御質問等はございますか。

【寺田委員】

監事の引き継ぎが必要になります。本来は1年に1回の改選になるかと思います。

【小菅会長】

現監事会社と次期監事会社の引き継ぎをお願いします。

【事務局】

名簿の順番は変えずに、監事会社を変更し詳細名簿を各委員へ送信します。

【小菅会長】

その他、御質問等はございますか。無いようですので、これで令和6年度第1回川崎市危険物等保安審議会を閉会いたします。